

すまい給付金申請のお客様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた、政府の緊急事態宣言を受け、当センターでは4月20日から当面の間、窓口の受付時間を短縮して営業いたします。

このため、受付時の審査やお問合せへの回答に通常より時間を要し、お待ちいただく時間も長くなることが予想されます。

感染拡大防止のため、給付金事務局への郵送申請をご利用ください。

ご迷惑をお掛けしますが、何卒、ご理解ご協力の程、宜しくお願いいたします。

窓口受付時間

09：30～12：00／13：00～16：00

郵送による申請は、下記給付金事務局宛に書類をお送りください
〒115-8691

赤羽郵便局 私書箱38号 すまい給付金申請係

お問い合わせ先

すまい給付金事務局 ナビダイヤル

0570-064-186（通話料がかかります）